

広島県水道広域連合企業団告示第4号

令和7年広島県水道広域連合企業団告示第5号（広島県水道広域連合企業団が発注する測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格及びその資格審査に係る申請手続等について）の追加申請期間について、次のとおり定めた。

令和8年3月30日

広島県水道広域連合企業団企業長 横田美香

1 追加申請期間

令和8年4月15日（水）から令和8年9月15日（火）までとする。